

事業計画（茨城県北茨城市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	11地区海岸
被災した地区海岸数	5地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	4地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	5地区海岸

② 堤防高

被災前の現況高で復旧。

茨城沿岸：T.P+5.0m～6.5 m（対象：高潮）

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成23年10月より順次、工事着工しており、計画的に復旧を進め平成26年3月の工事完了を目指す。

④ 平成24年度における成果

- ・全ての被災した地区海岸において、4地区海岸において本復旧工事が完了した。

⑤ 平成25年度の成果目標

- ・全ての被災した地区海岸において、本復旧工事の完了※を目指す。

※ 工事完了とは、復旧工事の引渡し等をもっていう。なお、上記目標には平成24年度までに完了した地区海岸を含む。

⑥ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定						H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
北茨城市	平潟漁港	1,413	護岸、離岸堤、突堤	5.38	5.38	—	H23.12	H23.12	策定済み	H24.3	着工済み	H26.3	完了予定	・施工準備(設計等)	本工事等	
北茨城市	神岡上	2,300	堤防	6.30	6.30	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.3	完了済み	・本工事	本工事等	
北茨城市	磯原	1,700	護岸、離岸堤	6.00	6.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H25.3	完了済み	・本工事	本工事等	
北茨城市	下桜井	1,710	護岸、離岸堤	6.00	6.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.6	完了済み	・本工事	本工事等	
北茨城市	粟野	70	護岸	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.6	完了済み	・本工事	本工事等	

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系里根川水系など※¹の県・市管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、14箇所^{※2}で災害復旧事業を実施。
本復旧については、平成24年度までに、設計・地元調整等の施工準備が整った全14箇所^{※2}で着手済みであり、うち13箇所^{※2}で完了。
- ② 平成25年出水期（6月頃～）までに、1箇所（累計全14箇所）の本復旧を完了予定。
- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを検討中。
- ④ 2級水系里根川水系など※¹の津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防の整備計画等と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備し、概ね平成27年度を目途に整備を目指す。
- ⑤ 平成24年度までの成果
 - ・ 全箇所（14箇所）で災害査定を完了
 - ・ 全箇所（14箇所）で本復旧に着手
 - ・ 13箇所^{※2}で本復旧を完了
 - ・ 河口部については、堤防の整備に向けた調査・検討を実施。
- ⑥ 平成25年度の成果目標
 - ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り
出水期（6月頃～）まで：1箇所（累計全14箇所）
 - ・ 河口部については、引き続き他の計画と整合性を図りながら必要な高さの堤防の整備に向けた調査・検討を実施する。

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



3. 海岸防災林の再生

① 箇所名：神岡上、足洗

② 被災状況

津波により防潮堤 409mが被災した。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤 409mについては、治山施設災害復旧事業により復旧する。また、防災林造成事業により防潮堤の嵩上げ等による機能強化 1,550mを実施する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

平成 24 年 8 月に茨城沿岸津波対策検討委員会において、比較的頻度の高い津波（L1 津波）に対応する施設整備の目安となる「目指すべき堤防高」を設定した。（神岡上海岸、足洗海岸：TP+7.0m）

平成 24 年度中に災害復旧工事が完了（TP+5.0m）。神岡上、足洗海岸ともに平成 25 年度から地形の詳細確認や関係機関との調整を行いつつ L1 津波に対応できるよう防潮堤の構造を決定する。また、防潮堤の嵩上げ等による機能強化工事に平成 25 年度に着手し、3 力年（平成 27 年度）での完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 神岡上海岸において津波により被災した防潮堤 409mの復旧工事が完了。

⑥ 平成 25 年度の成果目標

防災林造成事業： 防潮堤の嵩上げ（神岡上海岸 60m、足洗海岸 240m）

（保全対象：国道 6 号、JR 常磐線、県道、北茨城市浄化センター、北茨城市環境センター、人家、農地）

4. 漁港

① 被害状況

漁港数：2 漁港

被災漁港数：2 漁港

② スケジュール

北茨城市内の各被災 2 漁港において、平成 24 年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成 27 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

5. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校等

＜北茨城市立学校等＞

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した7校と学校共同施設である給食センター1施設については、比較的軽微な被害に留まっていたため平成23年度中にすべて復旧工事を完成している。

平成24年以降の事業計画については未策定ではあるが、余震等で施設に被害があった施設について軽微な補修を見込んでいる。

＜県立学校＞

北茨城市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校について、平成23年度に事業着手し、平成25年3月末に復旧が完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している幼稚園3園については、比較的軽微な被害に留まっており、平成23年度内に事業着手し、平成23年度内に復旧完了した。

② 大学等

(i) 国立大学等

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの1団地については、平成23年度に事業着手し、平成25年3月下旬をもって、復旧を完了した。

③ 公立社会教育施設

＜北茨城市立社会教育施設＞

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した8施設については、6施設については比較的軽微な被害に留まっているため、平成23年度内の事業着手、復旧完了している。残り2施設についても、平成23年度中に発注し、24年度中に完了をした。平成24年中以降の事業計画については未策定ではあるが、余震等で施設に被害があった施設について軽微な補修を見込んでいる。

6. 土砂災害対策

- ① 最大震度 6 弱を観測した北茨城市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 5 月に通常基準への引き上げを実施。

7. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物約 120 千トン（津波堆積物は無し）が発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 6 月末までに仮置場へ概ね搬入した。

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物 78%を仮置場へ搬入済み。

損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、隣接者との境界確定に時間を要し、建物基礎の撤去が早期に行えなかったため、搬入が完了しなかった。

未解体・搬入となっている災害廃棄物については、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、それぞれ仮置場への移動を平成 26 年 3 月中旬を目途に完了させる。

③ 処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物約 94 千トン（78%）の処理を実施した。

中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月末までに処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(茨城県北茨城市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28 以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策																					
	応急対策 施工準備 (堤防設計等) 本復旧 (逐次完了し、全ての区間についてH26.3月までの完了を目指す。)																				
2. 河川対策																					
(県・市町村管理区間)	施工準備 (堤防設計等) 本復旧 津波対策(河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画等を踏まえ、平成27年度を目途に堤防の整備を目指す。) ← 出水期 (※)避難判断水位等を引き下げて運用 ← 出水期 ← 出水期 ← 出水期 ← 出水期																				
3. 海岸防災林																					
(関南町神岡上)	防潮工の災害復旧(完了) 防潮工の機能強化工事を実施(概ね3年で完了)																				
(中郷町足洗)	防潮工の機能強化工事を実施(概ね3年で完了)																				
4. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1)漁港																					
	23年7月に がれき撤去 完了 2漁港で全延長の陸揚げ機能が回復 27年度末までに、必要な漁港施設の復旧の完了を目指す																				

[illegible]

	H23				H24				H25				H26				H27				H28 以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
6. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等																				
(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年5月に通常基準への引き上げを実施。																					
7. 災害廃棄物の処理	 (住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)																				
										(その他の災害廃棄物等)											
						(中間処理・最終処分)						(木くず、コンクリートくずの再生利用)									
										(損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物等)											